**登録料・換金手数料無料**

**しんとうプレミアム付商品券**

**取扱店募集！発行総額　１億４千６百２拾万円！**

榛東村商工会では、榛東村から業務委託を受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により低迷する地域商工業の活性化と村内の消費拡大を目的として、令和２年１１月から「しんとうプレミアム付商品券（プレミアム率１００％）」を販売します。これに伴い商品券が利用できる取扱店を募集致します。

取扱店参加資格

○榛東村内に店舗、事業所等を有する事業者（村内の店舗に限る。）

《取扱店業種一例》

　◆小売業（食料品、衣料品、日用雑貨、本、家電、自動車、自転車など）

　◆飲食業（飲食店、喫茶店、居酒屋など）

　◆サービス業（理・美容、クリーニングなど）

　◆その他（リフォーム、造園、建具、内装工事、防水工事、電気工事、水道工事など）

《注意事項》

・小売業は、大型店と一般商店に分類されます。

・飲食業、サービス業、その他は一般商店として扱います。

　・一部の業種ではご利用になれません。

・「大型店・一般商店併用券」と「一般商店専用券」があり、大型店では「併用券」のみ使用

　　できます。

　・**「取扱店募集要領」内にある取次金融機関の口座が必要です。**

　・**詳しくは、榛東村商工会にある「取扱店募集要領」をご覧ください。**

　 申込方法

○「取扱店登録申請書」を榛東村商工会へ郵送又は直接提出してください。

　 ※「取扱店登録申請書」は、榛東村商工会にあります。

　 申込期間

○令和２年８月１１日から令和２年９月４日まで（土・日・祭日を除く）

　 商品券利用期間

○令和２年１１月２日から令和３年３月３１日まで（５ヶ月間）

**【問い合わせ先】　榛東村商工会**

**〒370－3502　北群馬郡榛東村山子田７９７－１**

**TEL： 0279－54－2318 FAX：0279－54－0201**